

「第3期阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期阿賀野市特定健康診査等実施計画(案)」 パブリックコメント実施要領

市では、元気でいきいきと暮らす市民が増えるよう、国民健康保険法第82条第4項の規定に基づく保健事業実施指針により、「第3期阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定し、併せて高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項に基づく特定健康診査等基本指針により「第4期阿賀野市特定健康診査等実施計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、ここに計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

| | |
|------------|--|
| 1 意見を求める案件 | 第3期阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期阿賀野市特定健康診査等実施計画(案)について |
| 2 担当課・係 | 民生部 健康推進課 成人係 |
| 3 募集期間 | 令和6年2月8日(木)から令和6年3月8日(金)まで 【郵送の場合は、当日消印有効】 |
| 4 公表資料 | 第3期阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期阿賀野市特定健康診査等実施計画(案) |
| 5 資料の入手方法 | (1) 市ホームページからダウンロード (2) 健康推進課(水原保健センター1階、市役所1階 国保年金係)、各支所(安田・京ヶ瀬・笹神)で配布 ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日〔2月12日(月)~19日(月)、26日(月)、3月4日(月)〕を除く午前9時30分~午後7時まで(土曜・日曜・祝日は午後5時まで) |
| 6 提出方法 | 所定の意見書(任意の意見書も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参: 健康推進課(水原保健センター1階、市役所1階 国保年金係)、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送: 〒959-2092 (住所不要) 阿賀野市健康推進課 成人係宛 (3) FAX: 0250-62-2513 (4) 電子メール: kenko@city.agano.niigata.jp |
| 7 意見の取り扱い | (1) 提出された意見等を考慮して、第3期阿賀野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期阿賀野市特定健康診査等実施計画策定の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報は公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。 |
| 8 問い合わせ | 【民生部 健康推進課 成人係】 電話: 0250-62-2510(内線2631) 電子メール: kenko@city.agano.niigata.jp |